

令和6年度
教職経験6年目研修
(栄養教諭)

実施要項・様式集

問い合わせ先

島根県教育センター 企画・研修スタッフ
〒690-0873 松江市内中原町255-1
TEL (0852)22-5853 FAX (0852)22-5581

島根県教育委員会

島根県の教職員として求められる資質能力

教職員として求められる資質能力は、普遍的でいつの時代にも求められるものと、時代の変化に対応してその時代時代に求められるものがある。社会の変化や時代のニーズに応える学校教育の実現には、教職員の職務に応じた資質能力の向上が不可欠である。職務に関わる専門的知識・技能の他、様々な課題に対応するための実践的指導力の向上を図るためには、常に探究心を持ち自主的に学び続ける力が求められている。また、学校組織の一員としてのコミュニケーション能力、他者と連携・協働する力も大切である。そこで、島根県の教職員として求められる資質能力を次のように定める。

島根県の教職員として求められる資質能力

- 豊かな人間性と職務に対する使命感
- 子どもの発達への支援に対する理解と対応
- 職務にかかわる専門的知識・技能及び態度
- 学校組織の一員として考え行動する意欲・能力
- よりよい社会をつくるための意欲・能力

キャリアステージに応じて求める姿と育成する資質能力

【採用までに身に付けておいて欲しいこと】

新規採用された段階。教職課程認定を受けた大学等、養成段階での学修等を通して、教育職員として勤めるための素養や基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けていることが必要である。

【自立・向上期(1～5年目)】

新規採用時からおよそ5年目までの5年間の期間にあたり、教育職員として授業や学級経営等の実践的指導力を身に付けて自立し、向上心を持って成長していく基盤を固める期とする。

【探究・発展期(6～15年目)】

およそ6年目から15年目までの10年間の期間にあたり、教育職員として意欲的に教育活動を実践し、得意分野を開発・探究していくなどにより専門的な知識及び技能の充実を図る期とする。

【充実・円熟期[前期](16年目～概ね25年目)】

経験16年目以降から概ね25年目の期間にあたる。教育職員として様々な教育実践を重ねることで教科等の専門的知識及び技能を高めるとともに、主任やミドルリーダーとしての自覚や責任を持って教育活動を円滑に進める資質能力を高めていく期とする。

【充実・円熟期[後期](概ね26年目以降)】

概ね経験26年目以降の期間であり、経験豊富で知見があるベテラン層の年代にあたる。教育職員として教科等の専門的知識及び技能をさらに高めていきながら、学校運営にも積極的に参画し、後進にも適切な助言を与えるなど人材育成を図っていく期とする。

島根県公立学校教育職員の育成指標

「島根県公立学校教育職員人材育成基本方針」

教諭等の育成指標

～学び続ける教育職員を目指して～

令和5年3月 島根県教育委員会

資質能力	キャリアステージ 〔採用までに身に付けておいて欲しいこと*2〕	自立・向上期 (1~5年目)	探究・発展期 (6~15年目)	充実・円熟期 (16~概ね25年目) (26年目以降)	
				【前期】 *3	【後期】
1 豊かな人間性と職務に対する使命感	①人間理解・人権意識	・生命尊重・人権尊重の精神と、多様な価値観を尊重する態度を有している。			
	②職務に対する誇りと責任	・教育職員として必要な倫理観、職務に対する使命感・責任感を持ち、自分の将来のキャリアや求められる役割を意識しながら、変化に応じて常に学び続けようとしている。 ・危機管理の知識や視点を持ち、教育活動における事故・災害等に普段から備えている。 ・関係法の理念を十分理解し、教育職員等による児童生徒性暴力等を断固として許さず、子どもの尊厳を保持しようとしている。			
	③ふるさとを愛する心	・地域の自然・歴史・文化・伝統を理解し尊重する態度、ふるさとを愛する人材育成への意欲を有している。			
2 子どもの発達への理解と対応 *1	④生徒指導の推進	・発達段階を踏まえた子ども理解・子ども支援、キャリア発達など生徒指導に必要な基礎理論・知識を習得している。	・子どもとのふれあいや観察を通して、様々な行動の内に潜む微妙な心の動き、キャリア発達を共感的に受け止め、良さや可能性を伸ばしながら、学級等の集団づくりを進めることができる。	・子どもの心身の発達やキャリア発達に対する理解を深め、個に応じた指導や学年等の集団指導を実践することができる。	・キャリア発達の視点をふまえて、教職員と協働したり地域社会や外部機関と連携したりしながら、さまざまな場面をとらえて子どもが自分らしい生き方を実現するための力を育成することができる。
	⑤特別支援教育の推進	・特別な配慮や支援を必要とする子どもへの指導に関する基礎理論・知識を習得している。	・特別な配慮や支援の必要な子どもの実態把握を行い、一人一人のニーズに応じた指導や支援についての計画を立て、実践することができる。	・特別な配慮や支援の必要な子ども一人一人の支援計画・指導計画に基づき、学習上・生活上の支援の工夫、指導の実践を行うことができる。	・特別な配慮や支援の必要な子どもに組織的に対応するための知識や方法を身に付け、家庭や地域等と連携することができる。 ・校内での支援体制の構築や関係機関及び異職種等との連携など、特別支援教育を組織的に推進することができる。
3 職務にかかわる専門的知識・技能及び態度	⑥教科等の指導に関する専門性	・教育課程の編成、教科等の指導方法に関する基礎理論・知識を習得している。	・教科等を学ぶ意義を踏まえて指導計画を作成し、教科等の指導を実践することができる。 ・子どもの心身の発達や学習過程に関する理解に基づいて、興味・関心を引き出す教材研究をしたり、学習者中心の授業となるよう工夫したりすることができる。	・教科等の専門的知識・技能の習得に努めるとともに、カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、その視点をふまえて教科等を相互に関連させながら協働して授業研究を行うなど意欲的に教育実践に取り組むことができる。 ・子どもの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組むなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた授業を行うことができる。	・教科等の専門的知識・技能及び態度をさらに高め、後進に適切な助言を与えながら、人材育成に取り組むことができる。 ・教科等の相互関連や学校段階間の円滑な接続を意識した教育実践を行うことができる。 ・校内研修の中心的な役割を担うことができる。
	⑦ICTや情報の利活用 *4	・ICTを活用した授業デザインを実現するための、ICT活用に関する基礎的な知識（情報モラルを含む）や基本的な技能を有している。	・今まで学んできたICT活用や教育データ活用に関する基礎的な知識・技能を教科等の指導や校務に積極的に取り入れながら活用することができる。	・教育データを整理・分析し適切に業務に取り入れながら、ICTをより効果的な形で活用することができる。	・時代に即応した知見を取り入れつつ、さらに専門性の向上をはかりながら、同僚と連携・協働し、校内に広めていくことができる。 ・校務の情報化の推進に積極的に参画するとともに、後進に適切な助言を与えながら育成することができる。
	⑧社会の変化への対応	・新たな学びや教育課題に対して、積極的に挑み試行錯誤しながら粘り強く取り組む意欲や探究心を有している。	・新たな学びや教育課題に対して、適切な対応の仕方を具体的に考え取り組むことができる。	・新たな学びや教育課題に対して、適切な対応の仕方を提案し、協働して取り組むことができる。	・新たな学びや教育課題に対して、長期的な見通しをもって組織的に取り組むことができる。
4 学校組織の一員として考え行動する意欲・能力	⑨学校組織マネジメント	・学校教育の社会的・制度的・経営的理解に必要な基礎理論・知識を習得している。	・学校教育目標に沿った自己目標を立て、その達成に向けて取り組むことができる。	・組織の一員としての役割を理解し、学校の課題に対応することができる。	・スクールリーダーとしての自覚や責任を持つとともに、企画力や調整力を発揮して教育活動を円滑に進めることができる。
	⑩他者との連携・協働	・集団で活動する際、自己を成長させようとする意欲や態度を有している。	・他の教職員の意見を活かしながら、自らの役割に応じて行動することができる。	・経験豊かな教職員から多くのことを学ぶとともに、同僚と連携・協働しつつ、後進に助言を与えるなどして育成にも目を向けることができる。	・他の教職員の役割分担や業務の進捗状況を把握・調整しながら、相互に支えあう体制づくりができる。 ・職場の同僚性が発揮できるような雰囲気づくりをするとともに、後進を育成する観点を持ちながら組織を動かしていくことができる。
5 よりよい社会をつくるための意欲・能力	⑪地域資源の活用と地域貢献	・学校教育活動を通して、地域社会に貢献することについて、自分なりの考えや意欲を有している。	・子どもと地域社会をつなごうとする意欲を持ち、地域と連携した学校教育活動を計画に基づいて実践することができる。	・学校外の様々な地域資源や機会を活用し、地域と連携した学校教育活動を効果的に実践することができる。	・地域にある他の学校および幼児教育・保育施設や行政との連携・協働について、円滑な接続を意識しながら企画力や調整力を発揮して、主体的・組織的に実践することができる。
	⑫合意形成に向けた議論の調整・促進	・子ども同士の話し合いの場面において、適切に働きかける力を有している。	・子ども同士が協働し、探究していく活動を円滑に実践することができる。	・現実の社会や地域との関わりを意識しながら、子ども同士が議論をしたり、合意形成を図ったりするよう促すことができる。	・地域課題解決型学習などを企画することができ、魅力ある地域づくりに向けた議論を効果的に調整・促進することができる。

*1 この指標において「子ども」とは幼児・児童・生徒のことである。

*2 「採用までに身に付けておいて欲しいこと」は、採用時における資質能力の目安として示した。

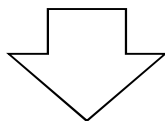
*3 「充実・円熟期」の「前期」と「後期」の境目は概ね25年目を目安とするが、個々の教員の実態に応じて柔軟に運用してよいものとする。

*4 指標⑦「ICTや情報の利活用」について、求められる資質能力と実態差がある場合には、技能に応じたキャリアステージを起点としつつ、可能な限り早期に自分のキャリアステージの資質能力を身に付けていくこととする。

教職経験6年目研修(栄養教諭)概要

島根県公立学校教育職員 人材育成基本方針における育成指標「探究・発展期」

およそ6年目から15年目までの10年間にあたり、教育職員として意欲的に教育活動を実践し、得意分野を開発・探究していくなどにより専門的な知識及び技能の充実を図る期とする。

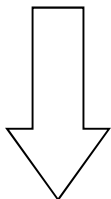


教職経験年数に応じた研修の一環として1年間の研修を実施

【目的】

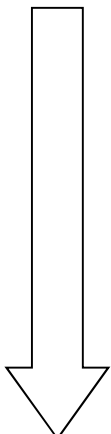
- ・専門性の探究を図る
- ・児童生徒等の理解を深め、適切に対応できる方法を身に付ける
- ・組織の一員としての役割を理解し、同僚と協力して食に関する課題に対応する資質能力の充実を図る

計画等(4、5月)



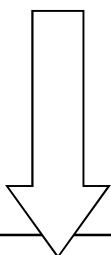
各校において島根県教職員評価システム等によって「自己目標」や「目標達成のための手立て」を計画する ※提出不要

研修内容(4月～2月)



- 課題研究 [通年]・課題研究の発表 [2回]
- 授業研究 [1回]
- 他校体験研修 [2日]
- 教育センター研修 [4.5日]

報告(2月)



報告書等の作成・提出

次年度の取組

目 次

島根県の教職員として求められる資質能力

島根県公立学校教育職員の育成指標

教職経験6年目研修(栄養教諭)概要

教職経験6年目研修(栄養教諭)実施要項

目的、研修の対象者、研修期間と認定、所属教育センター、校内の指導体制	2
研修内容	3
教育センター研修の期日・会場、研修項目等	4
教育センター研修項目別の目的と内容	5
提出物、提出方法及び締切日、その他	6

教職経験6年目研修(栄養教諭)様式

様式1 課題研究計画書	8
様式2 オンデマンド研修レポート	9
様式3 課題研究レポート	10
様式4 研究協議の記録	11
様式5 報告書	12
参考様式① 研修依頼書	13
参考様式② 学習指導案(学級活動)	14
参考様式③ 学習指導案(教科)	15

この実施要項・様式集では、下表の左欄の表記を右欄の通り表記する。

島根県教育委員会	県教育委員会
島根県教育センター研修情報システム	研修情報システム

教職経験6年目研修 (栄養教諭)

実施要項

教職経験6年目研修(栄養教諭)実施要項

1 目的

教職経験年数に応じた研修の一環として、1年間の実践的な研修を通して、栄養教諭としての専門性の探究を図るとともに、児童生徒等の理解を深め、同僚と協力して食に関する課題に対応する資質能力の充実を図る。

2 研修の対象者

(1) 公立の小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校の栄養教諭のうち、令和5年度末に教職経験年数(以下「経験年数」という。)が5年以上の者で、教職経験6年目研修をまだ受講していない者を該当者とし、そのうち、令和6年度に研修を受講する者を対象者とする。

(2) 経験年数の計算にあたっては島根県教職員人事異動ルールに従う。なお、県外での経験年数も含める。

(3) 当該年度において、以下に所属又は派遣されている者は、研修を延期する。学校勤務になった年に受講することとする。

ア 行政機関

学校教育(学校訪問等を通じて学力向上、授業力向上等に係る指導助言等)に係る事務に主として従事しており、県教育委員会が当該者の経験の程度を勘案して、実施する必要がないと認める者は免除することができる。

イ 在外教育施設

ウ 教員長期社会体験研修

(4) 以下の者は、研修を免除する。

ア 他の任命権者が実施する教職経験6年目研修に相当する研修を修了した者

イ 兵庫教育大学・島根大学等大学院派遣研修を修了した者(学校勤務になった年に受講することもできる。)

ウ 特別な事情により、県教育委員会が定める者

3 研修期間と認定

(1) 県教育委員会が定める年度の1年間とする。

(2) 全ての研修を修了した者を研修修了と認定する。なお、研修期間については、特別な事情があった場合、8ヵ月以上の研修期間を有することとする。

※ 年度途中で対象者の研修が継続不能になるおそれがある場合、校長は所属教育センターに連絡すること。

4 所属教育センター

島根県教育センター

5 校内の指導体制

校長は、学校全体としての協力体制を確立し、適宜適切な指導及び助言を行うこと。又、対象者が本研修を実施するにあたり、栄養教諭の職務に支障が生じない範囲で校務分掌の軽減等に配慮すること。

6 研修内容

(1) 校内研修

① 課題研究(通年)・課題研究の発表(2回)

[ねらい]

食に関する指導、給食管理等に関する主題を設定し、1年間を通じて研究を深め、栄養教諭の職務の改善を図る。

[内容及び方法]

ア 勤務校が抱えている食に関する指導、給食管理等の諸問題を解決するための研究主題を設定すること。

イ 課題研究の取組状況と研究結果を教職員の前で発表すること。「中間発表」と「成果発表」をもって2回とする。

ウ 課題研究を進めるにあたり、管理職や研究主任、保健主事等から指導・助言を受けること。

② 授業研究(1回)

[ねらい]

自ら計画・実践・評価・改善を行い、専門性を生かした指導力の向上を図る。

[内容及び方法]

ア 食に関する指導の研究授業(チーム・ティーチングによる授業)を1回実施すること。

イ 「研究授業前の学習指導案審議」「研究授業」「研究協議」をもって1回とする。

ウ 管理職等を含む複数の教員で、協議を行うこと。

(2) 他校体験研修(2日)

[ねらい]

勤務校以外の学校において、給食管理や給食指導、食に関する指導等の実際を見学、体験すること等を通して、自分自身の実践を振り返るとともに課題解決に向けて実践力を高める。

[研修日数、内容]

2月中旬までの通算2日とし、内容は、給食管理に関すること、給食指導、食に関する指導の授業参観やチーム・ティーチングによる授業実践等とすること。

[研修先の範囲]

ア 勤務校が所在する市町村又は近隣の小・中学校、義務教育学校、特別支援学校とする。

イ 栄養教諭が常勤で勤務している学校とする。

ウ 2日とも同一の学校において研修を行うこと。兼務校は不可とする。

[研修の依頼と報告]

ア 校長及び対象者は、当該研修先を選定し、受け入れ先と協議した後、研修依頼書(参考様式①参照)を研修先の校長に提出すること。

イ 研修終了後は、所属長へ報告すること。

[その他]

旅費が発生する場合は、市町村立学校は「指定旅費」、県立学校は「学校管理運営費(指定研修分)」で対応すること。

(3) 教育センター研修(4.5日)

[ねらい]

- ア 栄養教諭としての専門性の探究を図るとともに、児童生徒等の理解を深め、同僚と協力して食に関する課題に対応する能力を身に付ける。
- イ 対象者同士の協議を通して互いに学び、実践的意欲や態度を養う。

[研修方法及び研修場所]

- ア 集合研修(2日) …………… 教育センターが指定した会場
- イ オンライン研修(2日) …………… 所属校又は校長が指定した場所
- ウ オンデマンド研修(0.5日) …… 所属校又は校長が指定した場所

[教育センター研修の期日・会場、研修項目等]

回		期日	会場	研修項目等
第Ⅰ回	オンライン	5月29日(水)	所属校又は 校長が指定した場所	○開講式 ○オリエンテーション ○栄養教諭の職務①(栄養教諭の役割) ○栄養教諭の職務②(食育の意義) ○栄養教諭の職務③(食に関する指導1)
第Ⅱ回	オンデマンド	6月～8月末	所属校又は 校長が指定した場所	○教職員の倫理とサービス ○カリキュラム・マネジメント ○教育の情報化1(7月末まで)
第Ⅲ回	集合	8月5日(月)	島根県教育センター	○生徒指導・教育相談 ○特別支援教育 ○教育の情報化2 ○課題研究中間発表 ○栄養教諭の職務④(給食管理と食育)
第Ⅳ回	集合	11月19日(火)	未定	○栄養教諭の職務⑤(給食管理の実際) ○栄養教諭の職務⑥(研究授業・研究協議)
第Ⅴ回	オンライン	令和7年 2月7日(金)	所属校又は 校長が指定した場所	○人権教育 ○栄養教諭の職務⑦(食に関する指導2) ○栄養教諭の職務⑧(個別的な相談指導) ○課題研究成果発表 ○閉講式 ○研修の振り返り

※各回の教育センター研修実施要項は、実施日の3週間前に研修情報システムMyPageに公開する。
 ※対象者が、教育センター研修を欠席、遅刻、早退、会場・期日の変更をする場合、管理職が所属教育センターに連絡すること。

※教育センター研修を欠席した場合、対象者は所属教育センターの課す補充的研修を校内において実施し、そのレポートを所属教育センターの長に提出すること。なお、レポートは管理職の指導と決裁を受けたものとする。

※第Ⅱ回オンデマンド研修は、研修項目に挙げた項目を全て視聴し、そのうち2つの項目について、オンデマンド研修レポート[様式2]を作成し、校長へ報告した後、研修情報システムMyPageから提出すること。

※第Ⅲ回教育センター研修について

- ・教育の情報化2は、中堅教諭等資質向上研修(栄養教諭)及び教職経験6年目研修(実習教員)、専門性向上研修(実習教員)と合同で実施する。
- ・課題研究中間発表及び栄養教諭の職務④(給食管理と食育)は、中堅教諭等資質向上研修(栄養教諭)と合同で実施する。

※第Ⅳ回教育センター研修について

- ・中堅教諭等資質向上研修(栄養教諭)と合同で実施する。会場は、第Ⅲ回教育センター研修で知らせる。
- ・栄養教諭の職務⑥(研究授業・研究協議)は、研修対象者のうち1人が提供した研究授業を参観(動画視聴)し、研究協議を行う。授業者が学習指導案を作成する際には、担当指導主事が事前相談を通して支援する。

[教育センター研修項目別の目的と内容]

回	研修項目	目的と内容
第Ⅰ回	オリエンテーション	教職経験6年目研修の内容等を理解し、研修に対する意欲を高めるとともに、課題研究の進め方について見直しをもつ。 (ア)研修の内容 (イ)課題研究の進め方
	栄養教諭の職務① (栄養教諭の役割)	栄養教諭の役割・職務等について理解を深め、専門性の探究を図る。 (ア)「探究・発展期」の栄養教諭に求められるもの
	栄養教諭の職務② (食育の意義)	食育の意義について理解を深め、発達段階を踏まえた食に関する指導について、実践的指導力を高める。 (ア)食育の意義 (イ)食に関する指導
	栄養教諭の職務③ (食に関する指導Ⅰ)	栄養教諭の専門性を生かした食に関する指導の在り方を考える。 (ア)食に関する指導 (イ)学習指導案の書き方
第Ⅱ回	教職員の倫理と服務	教職員として、高い倫理観と教職に対する情熱・意欲や使命感、責任感をもつ。 (ア)教育法規等についての理解 (イ)事例から学ぶ
	カリキュラム・マネジメント	教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントについて理解し、組織の一員としての実践意欲を高める。 (ア)カリキュラム・マネジメントの意義 (イ)カリキュラム・マネジメントの進め方・組織の一員としての役割
	教育の情報化Ⅰ	学習の基盤となる資質・能力の一つである「情報活用能力」の育成や「教育情報セキュリティ」について理解するとともに、教職員に求められるICT活用指導力等の向上を目指す。 (ア)情報活用能力の育成(情報モラルを含む) (イ)教育情報セキュリティ
第Ⅲ回	生徒指導・教育相談	生徒指導上の喫緊の課題について考え、対応する力を身に付ける。 (ア)生徒指導上の課題の理解と対応
	特別支援教育	共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について学び、児童生徒等一人一人のニーズに応じた適切な指導と必要な支援について理解を深め、実践力の向上を図る。 (ア)インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進 (イ)児童生徒等の実態把握とその支援
	教育の情報化Ⅱ	学習の基盤となる資質・能力の一つである「情報活用能力」の育成や「教育情報セキュリティ」について理解するとともに、教職員に求められるICT活用指導力等の向上を目指す。 (ア)情報活用能力の育成(情報モラルを含む) (イ)教育情報セキュリティ (ウ)教科等の指導におけるICT活用
	課題研究中間発表	課題研究推進上の課題を明らかにし、今後の実践のための方向性や具体的な方法を考える。 (ア)課題研究中間発表 (イ)研究計画の検討及び修正
	栄養教諭の職務④ (給食管理と食育)	給食管理の専門的な知識及び食育の意義についての理解を深め、実践的指導力の向上を図る。 (ア)給食管理 (イ)食育の意義
第Ⅳ回	栄養教諭の職務⑤ (給食管理の実際)	給食センターの見学と協議を通して、給食管理(栄養管理・衛生管理)についての理解を深めるとともに、実践力を高める。 (ア)給食管理(栄養管理・衛生管理)の実際 (イ)現状と課題
	栄養教諭の職務⑥ (研究授業・研究協議)	栄養教諭の専門性を生かした授業について考え、実践力を高める。 (ア)研究授業 (イ)研究協議
第Ⅴ回	人権教育	幼児児童生徒の背景にある実態に気付く力を身に付け、学校組織の一員として学びの保障を推進する意欲を高める。 (ア)島根が目指す人権教育の理念に基づく取組の実践 (イ)同和問題をはじめとする様々な人権課題の理解
	栄養教諭の職務⑦ (食に関する指導Ⅱ)	食に関する指導における全体計画①・全体計画②の意義について理解を深め、次年度の計画について展望をもつ。 (ア)全体計画①・全体計画② (イ)食に関する指導とカリキュラム・マネジメント
	栄養教諭の職務⑧ (個別的な相談指導)	学校給食における個別的な相談指導を行うための専門性を高める。 (ア)個別的な相談指導(肥満・痩身・食物アレルギー・スポーツ栄養など)
	課題研究成果発表	課題研究の成果と課題を明らかにし、次年度の実践の在り方を考える。 (ア)課題研究成果発表 (イ)課題研究の振り返り
	研修の振り返り	教職経験6年目研修(栄養教諭)を振り返り、次年度以降の取組への展望と意欲をもつ。 (ア)1年間の振り返り

7 提出物、提出方法及び締切日

	様式	提出物	提出方法		締切日
			研修情報システム		
			My Page	学校 Page	
①	様式1	課題研究計画書	○		7月18日(木)
②	様式2	オンデマンド研修レポート	○		9月19日(木)
③	様式3	課題研究レポート(成果発表用)	○		令和7年 1月16日(木)
④	様式3	課題研究レポート(最終報告用) ※研修情報システムから接続できるサイトに掲載するので、記載内容については著作権や個人情報、肖像権等に十分配慮すること。		○	2月27日(木)
⑤	—	学習指導案(密案1回分)		○	
⑥	様式4	研究協議の記録(1回分)		○	
⑦	様式5	報告書		○	

※一覧表を参照し、校長の指導、決裁を受け、締切日までにPDFファイルで提出すること。

※対象者は、①②③を研修情報システム MyPage の[マイキャビネット]から提出すること。

※対象者は、④⑤⑥⑦を校長に提出すること。

※校長は、④⑤⑥⑦を研修情報システム学校 Page の[報告書提出]から別々に提出すること。

※著作権や個人情報、肖像権等に十分配慮すること。

8 その他

研修の成果は、職員へ還元し、より多くの職員の資質能力の向上と学校の活性化につながるように努めること。さらに、校内研修はもとより、県内の各種研修会等で積極的に発表することが望ましい。

**教職経験6年目研修
(栄養教諭)**

様式

様式1 (栄養教諭)

令和6年度教職経験6年目研修 課題研究計画書

学校名 () 個人番号・氏名 (.)

研究主題 (研究テーマ)

- 1 研究動機
- 2 研究目的
- 3 研究の背景・意義
- 4 用語・概念の定義
- 5 研究仮説
- 6 研究の方法及び対象
- 7 研究のタイムスケジュール
- 8 課題研究中間発表の協議時間に相談したいことなど

※A4判縦1～2ページにまとめること。

※項目1、2、5～8は必ず記入すること。

※活用予定のアンケート用紙、ワークシート等があれば添付してもよい(教科書等の複製は不可)。

※記載内容については、著作権や個人情報、肖像権等に十分配慮すること。

様式2 (栄養教諭)

令和6年度 教職経験6年目研修 オンデマンド研修レポート

学校名 () 個人番号・氏名 (.)

理解できた内容や意識の変容、実践にどう生かしていくかなどについてまとめる。

研修項目① ()

研修項目② ()

※オンデマンド研修の全ての項目を視聴し、そのうち2つの項目について記入すること。
※A4判縦1ページ程度にまとめること。

様式3 (栄養教諭)

令和6年度 教職経験6年目研修 課題研究レポート

学校名 () 個人番号・氏名 (.)

研究主題

(記載する内容例)

- 1 研究の動機
- 2 研究の目的
- 3 研究仮説
- 4 研究の方法
- 5 結果
- 6 考察
- 7 成果と課題
- 8 参考文献等

※活用したアンケート用紙、ワークシート等があれば添付してもよい(教科書等の複製は不可)。

※研修情報システムから接続できるサイトに掲載するので、記載内容については著作権、個人情報や肖像権等に十分配慮すること。

※PDFファイルに変換し、ファイル名を【6年研・課題研究・研修用個人番号・学校名・氏名】として、提出すること。
ファイル名例【6年研・課題研究・444・〇〇中・〇〇〇〇】

様式4 (栄養教諭)

令和6年度 教職経験6年目研修 研究協議の記録

学校名 () 個人番号・氏名 (.)

1 研究協議の内容 (授業参観者の意見等)

2 考察 (成果と課題、今後の取組等)

※A4判縦1ページ程度にまとめること。

※PDFファイルに変換し、ファイル名を【6年研・研究協議・研修用個人番号・学校名・氏名】として、提出すること。
ファイル名例【6年研・研究協議・444・〇〇中・〇〇〇〇】

様式5 (栄養教諭)

〇〇〇第〇〇〇号
令和7年 月 日

島根県教育センター所長 様

〇〇〇〇学校
校長 〇〇 〇〇

令和6年度 教職経験6年目研修 報告書

1 対象者

職名	栄養教諭	氏名	研修用個人番号 (3桁) ※

※第1回教育センター研修で配付した名簿の氏名の前に記載されている3桁の番号(8桁の職員番号ではない)

2 研修の実施状況

(1) 課題研究の発表(2回)

研修内容等	実施日	校内外の指導助言者等
中間発表	月 日	
成果発表	月 日	

(2) 授業研究(1回)

研修内容等	実施日	校内外の指導助言者等
学習指導案審議	月 日	
研究授業	月 日	
研究協議	月 日	

(3) 他校体験研修(2日)

実施日	月 日、 月 日
研修先	

※PDFファイルに変換し、ファイル名を【6年研・報告書・研修用個人番号・学校名・氏名】として、提出すること。
ファイル名例【6年研・報告書・444・〇〇中・〇〇〇〇】

〇〇〇第〇〇号
令和〇年〇〇月〇〇日

〇〇学校長 様

〇〇学校長

研 修 依 頼 書

下記のとおり研修を行いたいので依頼します。

記

- 1 研修者名
- 2 研修名 教職経験6年目研修 他校体験研修
- 3 目的 勤務校以外の学校において、給食管理や給食指導、食に関する指導等の実際を見学、体験すること等を通して、自分自身の実践を振り返るとともに課題解決に向けて実践力を高める。
- 4 研修日 年 月 日()、 月 日()
- 5 研修内容
- 6 連絡先

第○学年 学級活動（ ） 学習指導案

学 校 名

指導者氏名 T 1

T 2

1 題材名

2 題材の目標

○食育の視点

3 評価規準

4 題材について

※ 主に児童生徒観、題材観、指導観など

5 事前の指導

児童（生徒）の活動	指導上の留意点	観点・評価方法

6 本時の学習

(1) 本時のねらい

(2) 展開（例）

児童（生徒）の活動	指導上の留意点		資料	観点・評価方法
	T1	T2		

(3) 本時の評価

十分満足できると判断される状況	概ね満足できると判断される状況	支援を要する状況への手立て

7 事後の指導

児童（生徒）の活動	指導上の留意点	観点・評価方法

※この様式は参考例であるため、各学校の実態に応じた様式で作成すること。枚数は自由とする。

※以下の資料等を参考にしてもよい。

「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（国立教育政策研究所）

第〇学年〇〇科学習指導案

学 校 名

指導者氏名 T 1

T 2

1 単元（題材）名

2 単元（題材）の目標

3 単元（題材）の評価規準

4 単元（題材）について

※ 主に教材観、児童生徒観、指導観などを簡潔にまとめること。

5 単元（題材）の指導と評価の計画

※ 単元（題材）目標を達成するための指導内容と、評価場面及び評価方法を記載する。

6 本時の学習（例）

(1) 目標

(2) 展開

学習活動と予想される児童生徒の反応	教師の支援

(3) 本時の評価

十分満足できると判断される状況	概ね満足できると判断される状況	支援を要する状況への手立て

※この様式は参考例であるため各学校の実態に応じた様式で作成すること。枚数は自由とする。

※項目等は、各教科等に応じて変更すること。

※以下の資料等を参考にしてもよい。

「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（国立教育政策研究所）